

2021年02月09日

厚生労働大臣様

徳島県阿南市羽ノ浦町岩脇奥ノ谷 6-205
味間 伸二
電話:090-9556-7411
E-mail:mima@real-tc.com

マスクの着用の義務化(感染症法改正)について

以下について回答をお願いします。

①マスクとは何を指すのか、定義をご回答ください。

明確な回答が頂けない可能性が高いので、以下の詳細の回答もお願いします。

1. マスクとは不織布マスク(3層構造)でないといけないのでしょうか？
2. 透明マスク(TV等で芸能人関係がつけているもの)は不可でしょうか？
3. マスクの代わりにフェイスシールドは不可でしょうか？
3. マスクの購入費用が負担に感じる場合(私は上級国民ではないので)
タオル等で被い、目だけを出す処置で代用することは不可でしょうか？

②マスク等をつけていると気分が悪くなり作業ができなくなる場合

現状受けている自治体等の仕事を続けることは不可という判断でよろしいですか？

また、マスクを着用しない場合、自治体以外の仕事もしてはいけないという判断でよろしいですか？

③マスクの着用が難しい場合、自治会等地域の役員等はできないという判断でよろしいですか？
そもそも④により出歩くことができない との回答でしたら、結果的に参加できなくなりますが。

④道を歩く時など、常時マスクの着用が必須ということよろしいですか？

明確なお答えは期待できないので、以下の詳細の回答もお願いします。

1. 車の運転時も着用が必須ですか？
2. マスク着用で運転していて気分が悪くなり事故が発生した場合の責任は、義務を法文化した側に責任があると思うのですが、いかがでしょうか？

3. 上記(1.)の回答が「はい」の場合、マスクができない人は車に乗れない ということになります。その場合、現状の車は買い取って頂けるのでしょうか？
購入時点の判断には全く落ち度がないので。

⑤自転車に乗る、ジョギングをするなど運動が伴う場合は大量の酸素が必要です。
それでもマスクが必要ということであれば、そのことによる健康被害が発生した場合の補償は国が行うということでしょうか？
医療費はもちろん、その後の補償について

⑥スポーツ選手も競技中マスク必須でしょうか？
(上記⑤とも重複するのですが、趣旨が違うので)

⑦マスク着用による健康被害について、科学的エビデンスがはっきりした場合
それまでの間違った行政による慰謝料的補償はもちろん請求できますね？
(もちろん申請主義になるのは目に見えてますが)

⑧これらに回答頂けない場合の扱いについて
国が決めたことに回答できない ということは、そもそもこの法律は機能しないと解釈させていただきますので、よろしく願いいたします。

⑨上記(⑧のこと)を明確にするために、この質問はネットに公開いたします。
もちろん、頂いた回答についても同様です。

以上、よろしく願いいたします。